

平成26年度当初予算市長復活査定総括票

別紙1

(単位:千円)

事業名	25年度現計予算額		26年度当初財政課長内示額						26年度当初財務部長復活内示額						26年度当初予算市長復活要求額						市長復活査定額						頁	行政 経営 計画 査定
	総額	一般財源	総額	国支出金	府支出額	起債	その他	一般財源	総額	国支出金	府支出額	起債	その他	一般財源	総額	国支出金	府支出額	起債	その他	一般財源	総額	国支出金	府支出額	起債	その他	一般財源		
1 学校図書館専任司書配置事業	13,834	13,834	13,048					13,048	0					0	4,835					4,835	1,913					1,913	1	継続
2 学校図書システム費	0	0	0					0	0					0	4,077					4,077	0					0	6	
3								0						0						0						0		
4								0						0						0						0		
5								0						0						0						0		
6								0						0						0						0		
7								0						0						0						0		
8								0						0						0						0		
9								0						0						0						0		
10								0						0						0						0		
計	13,834	13,834	13,048	0	0	0	0	13,048	0	0	0	0	0	0	8,912	0	0	0	0	8,912	1,913	0	0	0	0	1,913		

※行政経営計画査定欄には、「平成26年度行政経営計画に係る事務事業の取組方針(案)について」の政策的査定結果を記入して下さい。

平成26年度当初予算 市長復活査定書

別紙2

(目名) 教育指導費

(細目名) 学校図書館専任司書配置事業 (事業名) 学校図書館専任司書配置事業

(単位:千円)

	総 額	財 源 内 訳					査 定 総 額	財 源 内 訳						
		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		
平成24年度決算額	12,808					12,808	1,913						1,913	
平成25年度当初予算額					0									
平成25年度現計予算額	13,834					13,834								
平成26年度当初要求額	19,143					19,143	債務負担行為	千円(年度～ 年度)						
平成26年度当初財政課長内示額	13,048				13,048									
平成26年度財務部長復活内示額	0				0									
平成26年度復活要求額	4,835				4,835									

事 業 内 容	予 算 要 求 内 容
<p>(目的) 学校図書館法に規定されている学校図書館の目的を果たし、平成25年度阪南市学校園教育基本方針及び行政経営計画、阪南市子ども読書推進計画で示している子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立していく。また、学校図書館を児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する学校教育の改革を進めるための中核的な役割を担う場とするため、学校図書館の中心的な役割を担う学校図書館専任司書を1校1名雇用し、配置する。</p> <p>(概要) 学校図書館法第6条では「学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるようその設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならない。」と定められている。学校図書館の充実とは、蔵書量を増やすことのみならず、文科省が位置付けている「読書センター」「学習・情報センター」としての役割を十分に果たすということにほかならず、そのためにも学校図書館専任司書を配置することは不可欠である。また、近年増加の傾向にある支援の必要な子どもや周囲との人間関係づくりに苦労している子どもたちにとって、学校図書館は「心の居場所」となっている場合も少なくない。以上の点から、各校に学校図書館専任司書を配置し、子どもたちがいつでも必要な時に利用できるように努める。</p> <p>(根拠法令) ○ 学校図書館法 ○ 子どもの読書活動の推進に関する法律</p> <p>[復活理由] 小学校においては、各学級、「図書の時間」(週1コマ)が設定されていることに加え、学習指導要領の改定により、教育活動における学校図書館のより一層の活用が求められている。しかし、現在の勤務形態では勤務時間外での労働もやむおえない状況にあり、子どもたちに必要な環境が十分に整備されず、教育の機会均等が計れていない。また、休み時間が子どもたちの利用時間となることなどからトイレを含む休憩時間が取れないなど学校図書館専任司書への負担が大きい現状がある。このような現状を踏まえ、教育の機会均等を図るために1校1名の配置が必要である。</p>	<p>賃金 4,175,000円</p> <p>報償費 660,000円</p> <p>計 4,835,000円</p>

平成26年度当初予算 市長復活査定書

別紙2

(目名) 教育指導費

(細目名) 学校図書システム費

(事業名) 学校図書システム費

(単位: 千円)

	総 額	財 源 内 訳					査 定 総 額	財 源 内 訳				
		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源
平成 24 年度 決算 額	0					0	0					
平成 25 年度 当初 予算 額	0					0						
平成 25 年度 現 計 予算 額	0					0						
平成 26 年度 当初 要求 額	4,077					4,077	債務負担行為	千円(年度～ 年度)				
平成 26 年度 当初 財政 課長 内示 額	0					0						
平成 26 年度 財務 部長 復活 内示 額	0					0						
平成 26 年度 復活 要求 額	4,077					4,077						

事 業 内 容	予 算 要 求 内 容
<p>(目的) 学校図書館業務の効率化と子どもたちの学習意欲の向上・読書推進を図る。</p> <p>(概要) 各学校のシステム管理負担を軽減するとともに、市内全校で同一の機能を利用できるため、横断的な検索・予約や、相互貸借、貸出返却などが可能となる。窓口業務、資料管理、収書・整理業務など図書館業務に必要な機能により、日常の業務を大幅に効率化することによって、学校側の業務負担を減らし子どもたちの読書推進を図る。</p> <p>(根拠法令)</p> <p>[復活理由] 現在導入されている学校図書システムの老朽化に伴い、学校図書館システムサーバーの交換が必要である。現在は、平成14年度のサーバーを使用しており、市内全小・中学校の蔵書データ及び児童生徒の貸出状況を管理している。故障した場合は修理が不可能であるのに加え、現在の膨大なデータを失うとともに子どもたちの教育活動が長期間にわたり停止する危険性があるため、新しいシステムの早期導入は必要不可欠である。</p>	<p>学校図書システム賃借料 3,558,000円</p> <p>学校図書システム保守委託料 519,000円</p> <p>計 4,077,000円</p>